

## 「避難区域等の住民の皆さまの こころとからだの健康を見守ります」

こころの健康度・生活習慣に関する調査は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の体験やこれらの災害による避難生活により、多くの方が不安やストレスを抱えていることから、県民のこころやからだの健康状態と生活習慣などを正しく把握し、一人ひとりに寄り添った保健・医療・福祉に係る適切なケアを提供することを目的に開始されました。

## 【対象】

- ・ 2011年3月11日から2012年4月1日までに対象地域に住民登録をしていた方。  
（対象地域を転出後も対象としています。）
- ・ 実施年度の4月1日時点で対象地域に住民登録をしていた方。
- ・ 上記以外で、基本調査の結果必要と認められた方

## 〔対象地域〕

広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、南相馬市、田村市、川俣町、伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

## 【方法】

調査票：郵送またはオンラインによる、本人又は保護者による回答（自記式）

## 【主な調査項目】

- ・ 現在のこころとからだの健康状態について
- ・ 生活習慣（睡眠、喫煙、運動など）について
- ・ 現在の生活状況について（「一般成人」）

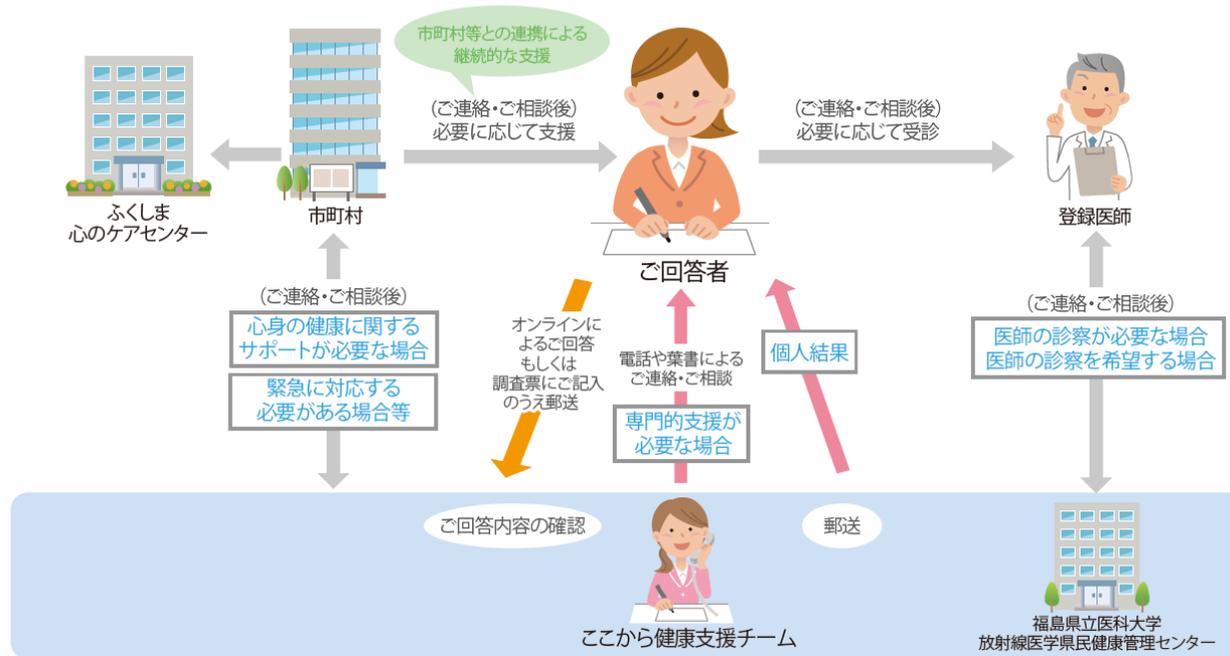
## 【支援の取組】

回答内容を、福島県立医科大学の医師等が評価・分析する。こころの健康及び生活習慣上、相談・支援の必要があると判断された方には、公認心理師や保健師・看護師等による「ここから健康支援チーム」が電話支援を行う。電話支援により医師の診察が必要と判断された場合は、県内医療機関の登録医師（※下巻P159「こころの健康度・生活習慣に関する調査 概要（2/2）」を参照）を紹介する。

また、継続的な支援が必要な場合には、避難元の市町村等と連携し、必要な支援を検討・提供する。

第48回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

～調査票ご提出から支援までの流れ～ 関係機関や医師が連携してケアをしています



※ 継続した支援が必要と思われる方には、地域の登録医師や市町村等と連携し、継続的なケアを行っています。

※ 2014年度より個人結果通知書をお送りしています。

※ 登録医師：災害時におけるメンタルヘルスや放射線医療に関する講習会を受講している、精神科・小児科等の医師。2023年7月1日現在、78医療機関に117名の登録医師がいます。

※ アンケート調査結果に基づき、近年では子ども約100人、大人約2,000人の方に電話支援を行っています。この電話支援は、支援者から電話するアウトリーチ型の支援となっています。

※また、電話支援の対象ではない方も、その一部に文書の支援を行っています。

【一般成人（16歳以上）のこころの健康度】

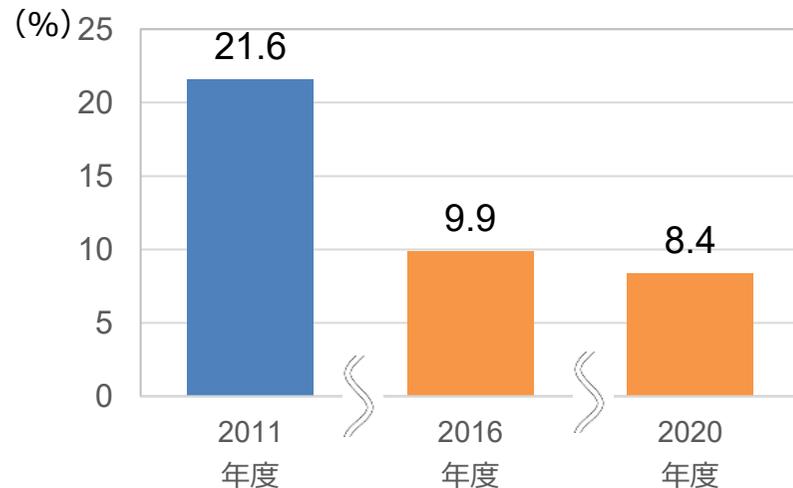
● 気分の落ち込みや不安に関して支援が必要と考えられる人の割合



測定尺度：K6\*

\* 気分の落ち込みや不安に関する6項目に0～4点で回答。合計13点以上で、気分障害や不安障害の可能性を疑う。

● 被災で生じた「トラウマ反応」に関して支援が必要と考えられる人の割合



測定尺度：PCL\* (2011年度～2013年度)

PCL-4\*\* (2016年度～2020年度)

\* 被災体験に対して、時々起こる問題や訴え(トラウマ反応)に関する17項目に1～5点で回答。44点以上で、PTSDの可能性を疑う。

\*\* 4項目に1～5点で回答。12点以上で、PTSDの可能性を疑う。

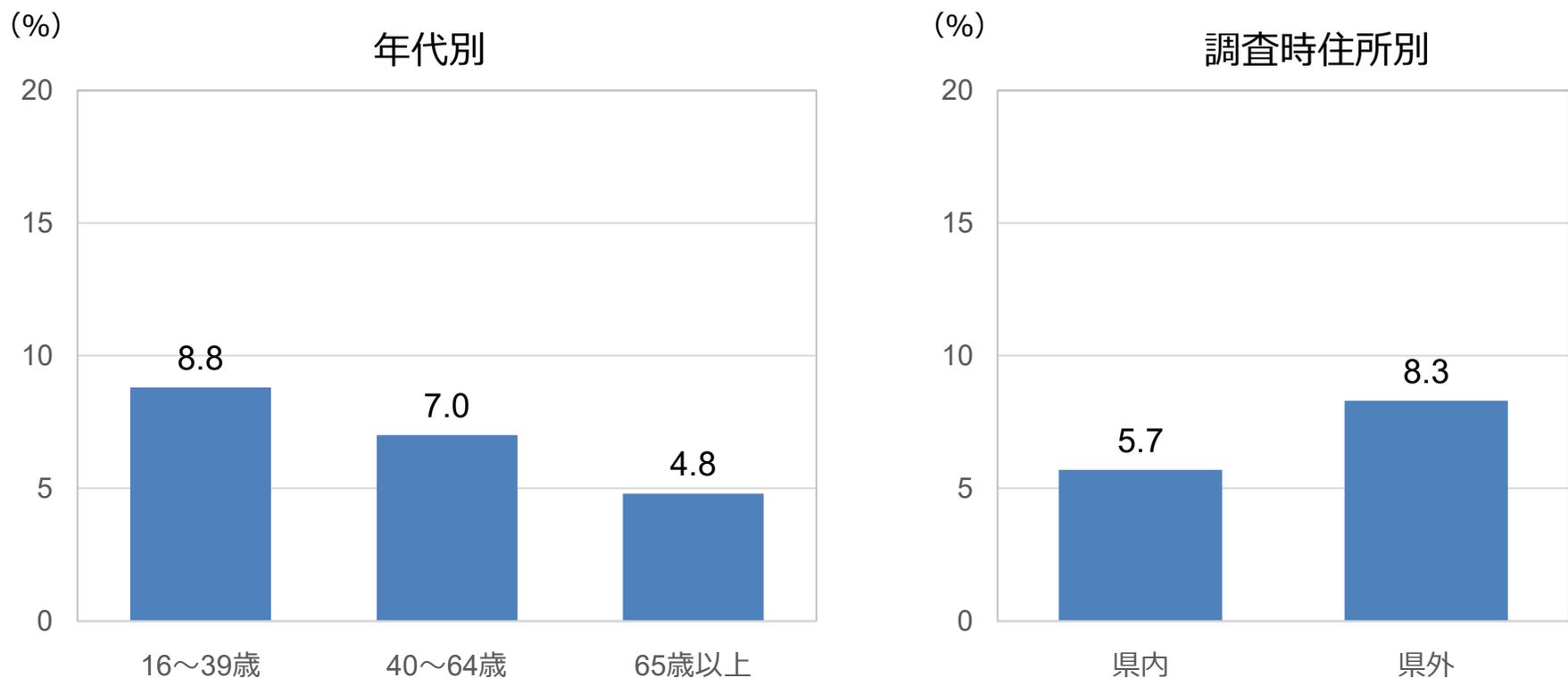
※回答時の負荷を軽減するため、2014・2015・2021年度調査ではPCLに関する設問を設けていない。

第45、48回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

【一般成人（16歳以上）のこころの健康度】

●年代別・調査時住所別（県内・県外）

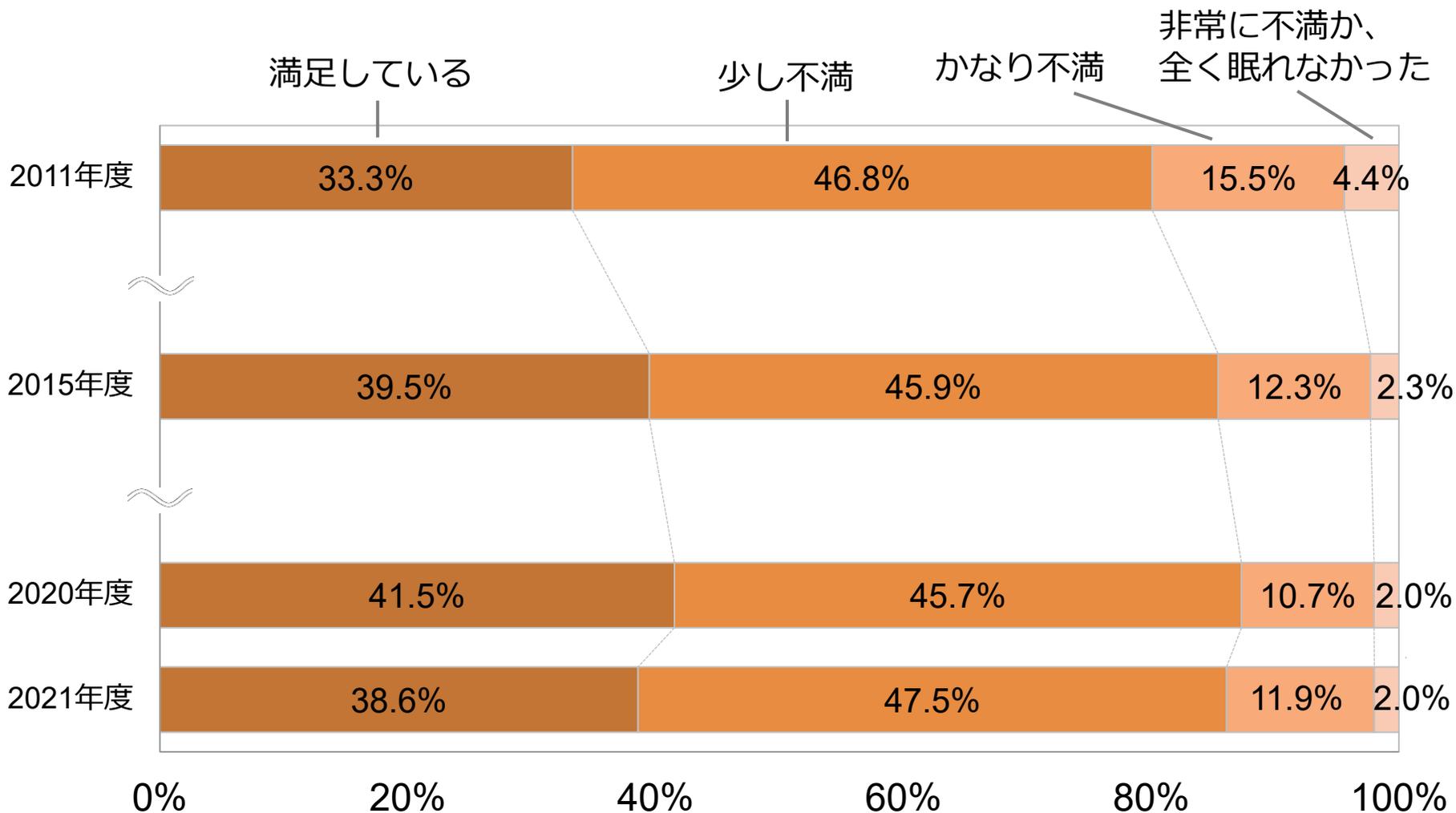
こころの健康度 支援が必要と考えられる人の割合



測定尺度：**K6\***

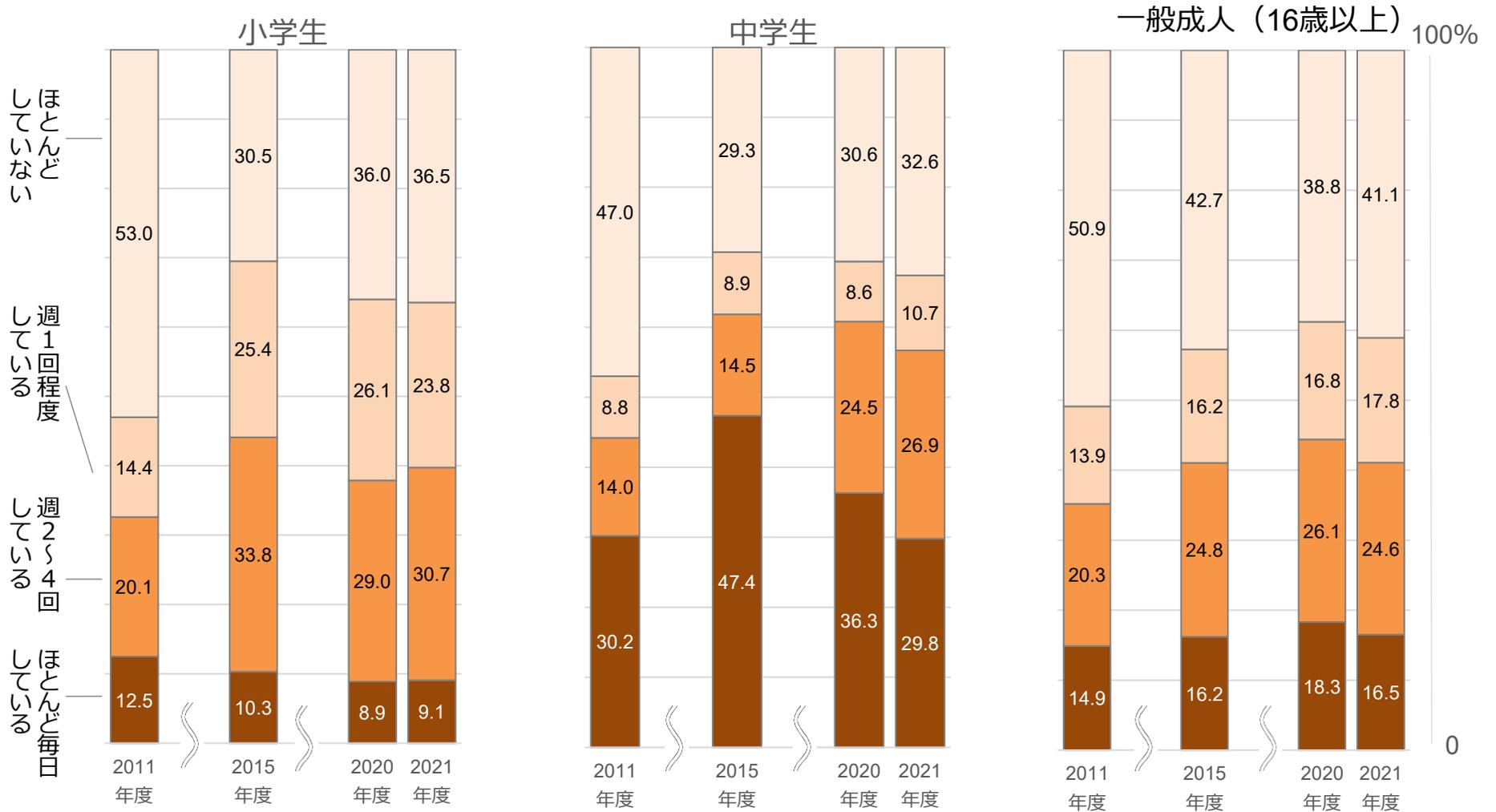
\* 気分の落ち込みや不安に関する6項目に0～4点で回答。合計13点以上で、気分障害や不安障害の可能性を疑う。

【最近1か月間の睡眠の満足度】一般成人（16歳以上）



第48回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

【普段の運動についての割合】



第48回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

【子どものこころの健康度】

測定尺度：SDQ※  
16点以上で支援が必要と考える

